

平成 23 年度 第 2 回昭島市環境審議会
会議録（要旨）

〔開催日時〕 平成 23 年 10 月 14 日(金) 19：00～21：00

〔開催場所〕 昭島市役所 3 階庁議室

〔出席者〕

- 1 委 員： 椎名（豊）会長、嶽山副会長、悴田委員、川勝委員、亀卦川委員、齊藤委員、椎名（裕）委員、高垣委員、寺村委員、久富委員、馬瀬委員
- 2 事務局： 村野環境部長、山口環境課長、指田係長、吉村係長、岩波係長、秋山主事
- 3 コンサルタント会社： 鈴木、山本
- 4 傍聴者： 1 名

〔議事要旨〕

- 1 開会
- 2 議題
 - （１）昭島市環境基本計画の実施状況評価調査について
 - （２）計画の目標と施策の基本的方向について
- 8 その他
- 9 閉会

〔配布資料〕

- | | |
|--------|--------------------------|
| 資料 1－1 | 昭島市環境基本計画の実施状況評価調査書 |
| 資料 1－2 | 取組施策事業の実績状況、取組施策事業の自己評価 |
| 資料 2 | 昭島市環境基本計画改定（第 3 章、第 4 章） |
| 参考資料 | 地球温暖化対策に係る目標と対策について |

[発言要旨]

(1) 昭島市環境基本計画の実施状況評価調査について

馬瀬委員：資料1-1の9頁で、全体が93.4%で、その下の平均取組実施率が88.2%などとなっているが、計算式がわかりにくいので説明してほしい。

事務局：例えば、16頁の取組実施率が90%というのは、◎が100%、○が80%と定義しており、100を80を施策の数2で割って、90%としている。また、多摩川の自然を守るということで、16頁の7項目を、◎を100、○を80、×を30として足すと610になりこれを7で割って、10頁の平均取組実施率87.1%と評価している。

寺村委員：平成14年から22年の間で実施していない取組もあるのか。そういったものは削除するなどの作業を行っているのか。

事務局：各課ヒアリングした際に確認したところ、実施していないものもあったが、方向性を変えたというものもあった。

寺村委員：改善されているということですね。

会長：資料1-2の各課の自己評価のA、B、Cが◎、○、△、×へ移行しているが、その評価の仕方を開示して欲しい。

事務局：担当課はA、B、Cと評価しているが、Aの中でも達成できたものは◎、実施したが達成していないものもあるのでそれを○と事務局の方で評価している。その他、Bは△、Cは×としている。

会長：ということは、事務局評価が入っているということで、事務局がイニシアチブを取って評価していると報告書の冒頭に記載した方が良いのではないかと。逆にそのまま、A、B、Cと載せた方が良かったのではないかと。

評価そのものは、今までにやってこなかったことで、これは実験的に行ったことであり、それはそれで良いことだと思う。

久富委員：終わったものと、継続しているものとを明確に分けた方が良いのではないかと。Aが多過ぎるように思う。

会長：実施率だけではなく、達成度も入れるべきではないかという意見であると思うが、確かにこの2つの考え方を併記した方が良いのではないかと。しかし、他ではあまり実施していない取組なので、良い試みではないかと。

馬瀬委員：今回初めて取り組んだということだが、今後10年間で、施策の出し入れはあるのか。

事務局：評価により終了したものもあり、今回の施策の中では整理して進めている。

各担当課にヒアリングを行ったのは今回が初めてであり、今までは取組んだかどうかのみ聞いていたが、今回は、今後も施策として継続していくかどうかとも確認している。

会長：評価した後どうするかということに繋がっていく。担当部局が評価結果を気にすることになるので、政策的プライオリティが高くなっていく。

全て100%であると計画が充足しているのか、安全率的な計画になっているのかと言われてしまう。さじ加減が難しい。数値目標などなるべく客観的に数値を出せたら良いのだが、環境学習など数値化できないものもある。

初めてという意味では、事務局の取組は評価できるし、始めたばかりなのでこれから形作っていくものなので、皆さんの意見を出してほしい。いろいろな意見を出してもらってより良い方向に持っていきたい。庁内合意は取れているのか。

事務局：各課合意の上で、担当者と話をつめている。

寺村委員：こういったものは難しい。Aが多いと良くやっていると見えるが、着手しさえすればAになるというものもある。項目によっては、70%～80%を90%にするには手がかかり、Aにすることが難しいという場合もあり、項目によって判断するのは難しい。10年間同じ項目を続けるのはどうかと思う。

会 長：数字を出すにしても、市民が見た場合、本当に100%なのかという事が重要になってくる。これからは計画自体の評価が問われる。評価を続ける事で大分様変わりしてくる。

齊藤委員：実施率は良いが、自己評価するには、数値目標を立てておくべきではないか。今年の重点として中項目レベルで取組んでみてはどうか。各課の工夫次第だが、毎年目標値を出して、今年の実績を数値化してみるのはいかがでしょうか。

寺村委員：ビオトープを増やすといった、見えるように数値化してみるとか。

会 長：毎年取り組むのだから、全てとは言わないが、各課で1つは数値目標を設定し、年度毎に達成度を評価してはどうかという意味か。毎年取り組むのだから、自分たちの課題に対して目標を立てて取り組めばメリハリがつくのではないかな。

事務局：100%が多いのは目標としてどうなのかということは、事務局でも考えている。目標をPDCAサイクルのローリングに載せて取り組めるような体制を作っていく。毎年の目標は、基本計画では入れられないが、「昭島市の環境」は毎年出しているので、そちらに反映させていくつもりである。
環境指標についてはこのあと説明させていただく。

会 長：学問的にはどうか。評価に理論的なものがあるのか。

亀井委員：今どき大学でもこういった第三者評価や自己評価などの評価に取り組んでいる。定性的評価から定量的にしていくのは難しい。数値目標を立てて取り組んだ方が良い。これだけあるので、できるところから取り組んでいく。

会 長：数値目標は大切である。ローリングの仕組みをどうするかがポイントである。

久富委員：民間では、長期計画といっても5年、5年経ったら見直しを行う必要がある。項目について、変更したり追加したり年度単位で実施計画を、数値化して達成しているかどうかを見る。定量化できないものは、〇×△でも良い。

会 長：スパンは変えられないかもしれないが、根本的な仕組みにも影響が及ぶので、計画の見直しをしていくことが必要である。

（２）計画の目標と施策の基本的方向について

会 長：施策の基本的方向を個別目標と名称を変更し、施策の見直しを行い、それぞれ環境指標を個別目標毎に設定した。体系の話、項目の話、指標の話とあるが、どれからでもご議論いただきたい。

俣田委員：指標は平成33年度となっているが、入っていないところが3箇所ある。

事務局：抜けであり、基本は平成33年度を目標としている。

会 長：4頁の水循環の指標は、年1回以上の開催となっているが、平成33年度までに1回取組めば良いのか、ということになってしまう。3頁は公有樹林を3500㎡増やすことになるが、手間と予算がかかることになる。

事務局：齊藤委員が言われた、担当課と事務局で毎年の目標として、このような数値を設定すべきと考えている。

会 長：齊藤委員が言われた通り、数値目標を立てておくべきだと思う。

事務局：表記は少し練らせてほしい。

会長：前は地下水を守るであったのが、水の循環を維持するとなっている。

事務局：水道部では、地下水保全の中で水の説明会を開催している。水教室では漠然としているが、毎年いろいろな水教室を開催している。雨水などに特化した講座も開いている。

忼田委員：6頁の散策マップの完成も良いが、達成年度として10年もかけて取り組むことか。

事務局：緑の基本計画では、短・中・長期目標にした。そのような形で考えてみたい。

会長：4頁の水循環の教室の年1回以上の開催は、来年にでもできそうである。6頁のマップも、作ったその後どうするのかという形で考えてみたらどうか。

忼田委員：20頁のホームページの毎月更新するというのも、10年後に1回という事はないであろうし、10年後にはもっと進化しているであろう。21頁の組織づくりも同じことが言える。

事務局：目標年度と今後の展開は考えさせてもらいたい。

会長：21頁の組織づくりはすぐにでも作らなければならないことである。足並みが揃わないのかもしれないが、根本的なことである。

忼田委員：13頁の環境指標で25%以上というのは、他と表現が違い曖昧である。15頁の環境指標で、突然15%削減としているが、何トンと数値を入れた方が良い。

事務局：15頁の15%は根拠をわかりやすくする。13頁の目標は、アンケートの満足度で、ここは指標としては難しいので、何か良いものがあれば参考にしたい。

会長：市民満足度だけではなく、周辺市民がどう見ているのかということもある。10%伸ばして35%以上というのも曖昧である。市民の感覚の問題ではあるが、10年後ならばもっと高くなるのではないか。市民の半分は満足であるといったことも考えられる。

事務局：もともと、都市景観を聞いた設問である。

会長：指標としては違和感がある。

椎名委員：19頁の学校は、何校のうちの3校か。

事務局：小中合わせて21校。

椎名委員：1年に1.5校では少ないのでは、もう少しあっても良いのではないか。

事務局：内容がどんなものになるのかということもあるが、全校で取り組む。

会長：環境学習とはどんなものなのか。具体的に取り組んでいる事をモニタリングできるようにした方が良い。環境教育の一環として、各校に報告をさせていくなど。

事務局：縦割りの弊害で、環境教育は教育委員会で取り組んでいる。環境課で取り組んでいることもあり、現状を整理して設定を考え直してみる。

会長：副読本はあるのか。

事務局：作っていない。学習講座は昨年開催した。

忼田委員：副読本はたくさん届く。

会長：教育委員会と環境課の問題がある。

久富委員：環境の資料はいろいろあるが、食育といった事から環境に繋げていくような実践教育に取り組んだらどうか。昭島には緑も多いので。

会長：食育や地産地消など、学校がチョイスできるような、環境学習のデパートのようにしてそこから選んでもらう。学校は今取り組む事が多く忙しいので。

馬瀬委員：昭島マップというものがあるが、昭島を歩こうなどといった形で子供達を連れて行ってあげたらどうか。学校では、春と秋と遠足があるが、そのうちの1回は、他の所に

は行かずに、昭島市内に行ってみるというのはいかがでしょうか。

俣田委員：学習内容として各学年で行き先が決まっている。3年生は市内、4年生は東京都内と決まっている。マップに載っている所に行くというのは難しい。

会 長：何か工夫する事はできないのか。

馬瀬委員：もう少し具体的な数字があると良い。学校でCO₂削減キャンペーンに取り組んでいる。例えば、好き嫌いせず食べる。TVを見るのは1時間以内にするといった、数字があると良いのではないかと。みんなができることなど、計画書にももう少し数字を載せられればわかりやすくなる。

事務局：それぞれの学校でいろいろな事に取り組んでいる。学校側にはいろいろな負担がかかってしまうことになるので、教育委員会との連携を図っていく。

俣田委員：5年生では、都の施策でCO₂アクション月間があった。市と都の取組を整理した方が良い。

事務局：都とのすみわけは必要で、学校はいろいろと忙しいので、学校という切り口は難しいので、別の切り口でも良いのかもしれない。

会 長：生涯学習という観点もある。学校はいろいろと取り組む事が多いので、環境学習のターゲットを小中学校よりも、生涯学習の中に環境カリキュラムを入れていく。子供よりも大人の方が問題になるのかもしれない。

事務局：生涯学習という観点から再考してみる。

久富委員：生涯学習は興味のある人しか取り組まないのでは、学校をターゲットにした方が良いのではないかと。

環境指標は1つだけではなく、2つあっても良いのではないかと。

事務局：今回は、各項1つにしてみた。全てに目標というのは難しい。各課の目標は毎年チェックしていくが、環境基本計画では難しい。毎年の目標値に関しては、「昭島市の環境」の中で、設定と評価していければと考えている。

会 長：それはシステムに関わるもので、議会にも関わってくるのか。各課は納得するのか。庁内会議での検討はどうなるのか。

事務局：審議会の中で収めることが可能と思う。

会 長：毎年評価をしていくということで良いのか。

事務局：今後の施策の取組や仕組みづくりを、庁内検討会の中で議論してもらう。

会 長：仕組みや決め事はしっかり押さえておく必要がある。

川勝委員：私はカウンセラーをやっているが、年に1回研修がある。そこで、10月1日から、地域連携保全計画に取り組まなければならなくなった。まず市町村から取り組むべきという事で、お金の支援はないが取り組むように言われた。環境教育もその中に絡む。例えば、校庭の芝生化は、都で決めているが、芝生化すると失われるものもある。芝生は、CO₂の削減になると言われているが、米国ではCO₂が減るとは言われていない。メンテに手間がかかるので、却ってエネルギーがかかる。土に触れることの方が大事である。

CO₂削減に関して鳩山政権時代に25%と言っているが、企業・会社が倒産していることからCO₂が減っているということもある。

日経新聞によると、2020年から建物のCO₂削減のために省エネが義務化される。窓は二重サッシにしたり、断熱材を利用するといった建材の指定を国土交通省が決めて、それをクリアしなければ建築許可が下りなくなるという方向で、この10月から

検討を始めている。既存の建物についても将来は建材等の表示をしなければならない。開発規制の是非を考えてほしい。

太陽光発電について、導入した人に聞いた話だが、瓦屋根には乗らない。雨漏りがする。ソーラーを屋根の上に乗せると落ち葉が溜まってしまって1年と持たなかった。パネル自体の耐久性の問題もあるということであった。

会 長：環境はいろいろなところに影響を及ぼす。

川勝委員：10月1日は、生物多様性促進の日である。

会 長：例えば、基本目標4のところ、基本的施策のところに大きな施策項目が入っている。するので、個別目標、基本的施策の内容を次回までに見直してほしい。

川勝委員：CO2削減に、中国、米国が入っていないのは問題である。

会 長：各国によって程度の差がある。

久富委員：昨年、今年と断熱材を入れたり、冷蔵庫を買い替えたりしたところ、25%減った。10年前には戻れないので、できることから取り組む。技術のブレイクスルーを考えるべきである。

会 長：大局で取り組んでいかなければならない。

亀卦川委員：個別の話だが、緑は現状維持なので、緑化を推進するというよりも緑を守る、の方が良いのではないか。省エネ・新エネを推進する、の環境指標が太陽光発電となっているが、これは手段なので違和感がある。電力のシステムがどう変わるのかわからないので、省エネをしてエネルギーを15%削減しますと言った方がわかりやすいのではないか。

会 長：「環境指標」は大事なところなので今回だけではなく、時間があれば議論をもっと深めたい。個別に意見のある場合は、事務局へ申し出る。

事務局：指標に関しては、意見をまとめ見直したものを事務局案として作成し、委員のみなさんに見ていただく。

会 長：たたき案を基に審議を行うこととする。

（３）その他

事務局：市民意見交換会を10月24日（月）の午後3時30分から市役所202会議室で行う。事業者交換会は10月25日（火）の午後3時から市役所202会議室で行う。平成23年度の「昭島市の環境」については、例年通り作成し、次回審議いただく。次回の審議会は12月12日（月）午後7時からを予定している。第5章、第6章及び素案について審議いただく。

会 長：残った指標についても議論する。

以上